

ふくい

社会
福祉

2026
1・2
No.476

Fukui Social Welfare



新年のご挨拶



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会



会長 清水則明

明けましておめでとうございます。謹んで新春のご挨拶を申し上げますとともに、日ごろから本会の活動に深いご理解と温かいご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、急速に進む少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加をはじめ、長引く物価高騰、頻発する災害等さまざまな面で厳しさを増し、これに伴う社会的孤立や困窮など、複雑・多様かつ深刻な生活課題が顕在化しており、社会福祉関係者の果たす役割はますます重要になっています。

こうした状況を踏まえ、本会では令和8年度から3か年にわたる取組みの指針とすべく「第6次ふくい地域福祉プラン21」を現在策定しています。特に本プランでは、持続可能な福祉サービス提供や支え合う地域づくりなどを念頭に置いた喫緊の課題に焦点を当て、①福祉人材の定着強化、②福祉事業経営の強化、③地域づくり支援の強化、④こどもたちの思いやりや協働の心を育む取組み、これらを軸に、より実効性の高い取組みを展開してまいりたいと考えています。

皆様、関係各位におかれましては、あらためて本会活動への深いご理解のもと、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍を心より祈念申し上げます。



CONTENTS

- 2P ◆新春巻頭インタビュー
福井県社会福祉協議会 会長 清水則明氏

- 3P 報告 ◆東海北陸ブロック
地域福祉実践研究フォーラム in ふくい
報告 ◆社会福祉法人トップセミナー開催

- 4,5P 報告 ◆#体感“ボラ魂”
若者のアイディアと行動力でボランティアの意義と魅力を発信

- 6P 連載 ◆こちら経営相談室です！
決算スケジュール表（会計監査人非設置法人）

- 7P 案内 ◆採用力強化ワークショップ開催
案内 ◆就職内定者等応援セミナー 2026開催

- 8P 案内 ◆ソウェルクラブ加入案内

- 9P 広告 ◆しせつの損害補償

- 10P 報告 ◆寄付・寄贈
報告 ◆学生の視点で福祉の魅力を発信
フクチャレ！2025 成果報告会開催



ふれあいネットワーク



この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成により作成しました。

巻頭インタビュー

福井県社会福祉協議会 会長 清水 則明 氏



令和7年6月24日付で福井県社会福祉協議会（以下、「県社協」）会長に就任した清水則明氏に話を伺いました。

県社協会長に就任した令和7年で印象深かったことは？

次の世代にバトンタッチできたこと、そして新たな分野へチャレンジすることになったことが自分で大きめ出来事でした。

趣味や好きな言葉があれば教えてください。

趣味は、ゴルフやウォーキング、山歩きです。身体を動かすことで、食事も美味しくなります。また、家庭菜園で野菜を育てて汗を流しています。好きな言葉は「荷物が重いんじやない、力がないだけだ」。困難なことやトラブルに直面した時に他人や環境のせ



子どもたちの思いを載せたトラック

いにせず、自分自身がその困難を乗り越える努力をすることを心掛けています。さらに、小児がん等の重い病気と闘う子どもたちや家族のために活動する「こどもホスピス」を支援しています。今年は闘病中のお子さんが描いた絵を車両にラッピングしました。この

ことで、安全運転や事故防止に繋げています。絵が描かれていることでドライバーは車を大切に扱い、事故も実際減りました。また、絵を見る人の気持ちもやさしくし、無謀な運転はないものです。

令和8年はどんな年にしたいですか
自分はこれまで、幸せな運のいい人生を歩んできた方だと思います。これからは今までの経験を土台に、支援を必要としている方々のために少しでも貢献していきたい。誰もが安心して暮らせる地域をみんなでつくっていく。そんな思いでこれから頑張っていきたいと思っています。

プロフィール

清水 則明

昭和29年3月生まれ
昭和51年3月 福井貨物自動車(株)入社
(現ラニイ福井貨物(株))
平成21年6月 福井県トラック協会会长
令和元年6月 ラニイ福井貨物(株)取締役会長
令和元年11月 福井商工会議所副会頭
令和6年12月 (福)福井県社会福祉協議会副会長



東海北陸ブロック 地域福祉実践研究フォーラム in ふくい ～福井オリジナルのダイナソーボーンで『ともに』を深堀り～

令和7年12月6~7日、全国各地から大学教員や社協職員、地域活動者など50名が集まり、福井県国際交流会館で地域福祉実践の在り方を模索するフォーラムを開催しました。

実践報告では、①福井県立大学・福井県社協、②勝山市社協、③池田町社協の3団体から学生や子どもたちが主体的に地域づくりや福祉課題の解決に取り組む事例が報告されました。

その後のグループワークでは、フィッシュボーンチャート(特性要因図)を福井オリジナルの「ダイナソーボーン」にアレンジし、実践報告や参加者の考える『ともに』の本質について掘り下げました。

2日間を締めくくる総括講演では、国の「地域共生社会の在り方検討会議」構成員を務める、日本福祉大学長 原田 正樹氏が、実践報告やグループワークでの成果に触れながら、豊かな生活の基盤となる「役割」の重要性、そして個々の考え方や価値観の違いを理解する意義についてお話し下さいました。

参加者にとって学びが深まり、今後の地域福祉実践の向上に大きな示唆を得る2日間となりました。



講演では、社会福祉法人みかり会（兵庫県）理事長であり、全国社会福祉法人経営者協議会副会長の谷村誠氏から「社会福祉法人は、制度の狭間にある課題や地域の生活困難に対応し、地域共生社会の実現を主導する役割を担う。そのためには、ガバナンス強化・透明性確保・公益的取組の推進・複数法人連携が不可欠であり、住民との信頼関係を基盤に『我が事』として地域福祉と共に担う姿勢が求められる」との力強いメッセージが投げ掛けられました。

その後、越前市社会福祉協議会会長の藤光真氏、九頭竜厚生事業団理事の石井多門氏による実践報告と、グループに分かれて意見交換を行いました。今回のセミナーをきっかけに、地域における法人の役割を再確認するとともに、市町域での法人間連携に向け、キックオフの機会となりました。



「社会福祉法人トッピングセミナー」
～これまでの10年、これから10年を考える～

地域共生社会の実現に向けて

令和7年12月3日、県教育センターにおいて、「令和7年度社会福祉法人トッピングセミナー」を開催しました。

2016年に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立・公布されてから10年目の節目の年となる今年度のセミナーには、県内社会福祉法人の役職員約60名が参加しました。

行動力でボランティアの意義と魅力を発信



ボランティア活動等を紹介



ランティーキーホルダー完成へ



ランティーも大人気



ランティーキーホルダー作りに熱中



牛乳パックでホイッスル作り



点字体験



防災グッズ詰め体験

初めての体験で良い勉強に

イベントにご来場いただいた方からは、「活気があって楽しかった」、「初めて点字に触れることができ、良い勉強になった」といった感想をいただきました。

また実行委員の学生からは「ボランティアを知っているつもりだったが、こんなに多様な活動があることを初めて知った」、「様々な世代の方と関わりながら、ボランティアのきっかけづくりにつなげることができた」、「実行委員を通して責任感を持ち、臨機応変に行動する力が身についた」等の多くの気づきや成長の声が寄せられました。

当日のイベントの様子は、本会ホームページに掲載（右記二次元コードから）しておりますので、ぜひご覧ください。



実行委員も成長

イベント終了後には、振り返りの時間を設け、イベントを通して感じたことや、自分の成長・変化について互いに共有しました。自分たちが企画したイベントがどのように啓発活動につながったのかについても話し合いました。

話し合いでは、実行委員一人ひとりが我が事としてしっかりと考え、良かった点・反省点・改善点を出し合い、自分の言葉で積極的にアイディアを発表してくれました。

本会としても、「若者のボランティアフェスティバル」を通じて出会った実行委員や、協力いただいた団体等のつながりを大切にして今後もボランティア振興を進めてまいります。



#体感“ボラ魂”若者のアイディアと



ボランティア適性診断からスタート

福井県社協ボランティアセンターでは、令和7年11月16日に、福井駅東口構内の福井市観光交流センターにおいて「若者のボランティアフェスティバル2025」を開催しました。

このイベントは、県内の幅広い世代の方々にボランティア活動の楽しさや意義を知っていただき、活動をはじめるきっかけづくりにつなげることを目的としています。高校生と大学生で構成された11名の実行委員が企画・準備・広報と当日の運営を担い、ステージ発表・体験・情報発信の3つのアプローチからイベントを作り上げました。



藤島高校筝曲部が筝の演奏を披露



アンダンテがハープの演奏を披露



国外の方も
興味津々



ハープ体験

ステージ発表ブース

●ハープと筝の演奏体験コーナー

ハープや筝の優しい音色が来場者の足を自然と止め、普段なかなか触れる機会のない楽器に触れてもらうことで、多くの人に来てほしいという実行委員の想いを始めたコーナーです。当日は、小さいお子様から高齢の方まで幅広い世代の方にお越しいただき、国外の方も興味深く演奏を聴き、演奏体験も楽しんでいただきました。

体験ブース

- 防災グッズ詰め体験
- 新聞紙を使ったスリッパ作り
- 牛乳パックを使ったホイッスル作り
- 県ボランティアセンターマスクットキャラクター「ランティー」のアクリルキー ホルダーブル

体験ブースでは、「楽しみながら防災の意識を高め、ボランティア活動にも活かしてほしい」という実行委員の想

いのもと、日本赤十字社福井市地区のご協力をいただき、災害時に役立つ防災グッズ作り等を企画しました。当日は、参加者の方々が作った防災グッズをお土産として持ち帰っていただき、防災について考えるきっかけづくりにもつながりました。

情報発信ブース

- ボランティア適性診断
- 若者のボランティア団体の活動写真紹介
- ボランティア相談・マッチング
- 点字体験コーナー

情報発信ブースでは、自分に合ったボランティアを適性診断から知ってもらい、若者によるボランティアの活動写真紹介を通してより身近にボランティアを感じてほしいという想いを込めて、啓発活動を行いました。また点字体験コーナーも設け、実際に点字を読んだり打ったりする体験を通じボランティア活動に興味を抱くきっかけづくりにつなげました。



こちら経営相談室です！

令和7年度の決算時期が近づいてきました。そこで決算を計画的に行うため、決算書作成から現況報告書・計算書類等の公表までの決算スケジュール表を掲載しましたのでご活用ください。

決算スケジュール表（会計監査人非設置法人）

社会福祉法人 ○○○○○

日程は概ね下の①～⑦の順で決定し、監事の合意を得ておく

内 容		スケジュール				
日程及び手続	備 考	例示	昨年 実績	当年 予定	下表中、条文は改正社会福祉法、施行規則については「規則」と、「一般社団及び一般財団に関する法律」は「一般法」と略記している。	
理事会 (1)補正予算の承認 (2)事業計画・予算の承認		3月中			(1)予算と決算に大きな乖離がある場合、補正予算を行い理事会で承認を得る。(定款に定めがあれば評議員会の承認も必要) (2)理事長は事業計画・予算の編成を行い、理事会（評議員会）の承認を得る。	
3月31日決算期末日	社会福祉充実残額 ・計画仮案作成				監事の監査対象 45条の28①	
作 成 (1)計算書類・事業報告 (2)(1)の各附属明細書 (3)財産目録	45条の27② 45条の34①①	4/1 以降			計算関係書類・財産目録 計算関係書類とは計算書類とその附属明細書 規則2条の25②①	事業報告とその附属明細書
監事への提供 (1)計算書類 (2)事業報告 (3)財産目録 (いずれも実質は草案)	45条の28① 規則2条の40②	⑦ 5/8			計算書類 財産目録受領 日から4週間 を経過した日 =(A) 規則2条の 28①①	事業報告受領 日から4週間 を経過した日 =(D) 規則2条の 37①①
監事への提供 (1)附属明細書 (2)充実計画について専門 家に検討依頼	45条の28① 社会福祉充実残額 再計算・同計画案検討 →専門家への提供	5/21			(C)=特定理事 及び特定監事が合意により 定めた日 規則2条の 28①③	附属明細書受 領日から1週 間を経過した 日=(B) 規則2条の 28①②
監事監査報告 規則2条の27 規則2条の36	特定監事から 特定理事に	⑥ 5/29			(A)(B)(C)のいずれか遅い日までに 監査報告書 規則2条の28①	(D)(E)(F)いずれか遅い日までに 監査報告書 規則2条の37①
理事会招集通知	計算書類・事業報告・ 監査報告の添付は法定 されていない	⑤ 5/25			法令は、計算関係書類等の監査と事業報告書等の監査を各別に規定して いるが、実務の監事監査報告は一体として行われている。 充実計画に関する専門家からの確認書の入手日付は監事監査報告日以降	招集通知は理事会の日の1週間前（中7日※注）までに 45条の14⑨で準用される一般法94条① 理事・監事全員の同意により招集手続きの省略可能 45条の14⑨準用される一般法94条② 監事監査報告日付以前に招集通知を発送することも不可ではない
理事会承認 (1)計算書類 (2)事業報告 (3)(1)(2)の附属明細書 (4)財産目録 (6)評議員会の招集決定 (日時・場所・議題・ 議案等)	45条の28③ 規則2条の40② 45条の9⑩	④ 6/2			理事会承認と備置との間の期間についての定めはないが備置閱 覧は、理事会承認後となる	
備置・閲覧	(1)財産目録 (2)計算書類 (3)(2)の附属明細書 (4)事業報告書 (5)監査報告	③ 6/2			備置は評議員会の日の2週間前（中14日※注）の日から 45条の32①② 経理規程	
定期評議員会 招集通知	計算書類・事業報告・ 監査報告の提供必要 45条の29 規則2条の38	② 6/9			招集通知は評議員会の日の1週間前（中7日※注）までに 45条の9⑩準用される一般法182条① 評議員全員の同意があれば招集手続の省略可能 45条の9⑩準用される一般法183条	
定期評議員会 (1)計算書類の承認 (2)財産目録の承認 (3)社会福祉充実計画の承認 (4)事業報告（報告事項）	45条の30②③ 規則2条の40①	① 6/17				
資産総額変更登記	法務局	6月 末日 まで			組合等登記令	
所轄庁へ届出・公表	所轄庁				会計年度終了後3ヶ月以内 59条（ワムネットの活用）	
財産目録等の備置・閲覧					会計年度終了後3ヶ月以内 45条の34第1項の1（ワムネットの活用）	

※上記の日程はあくまで例示であり、各法人の実態に応じて設定してください。

※注「中7(14)日」とは、例えば、理事会等開催通知発出日（計算書類の備置開始日）から会議日の前日までの期間の日数（7(14)日間）のことと言います。
これら最小限の期間が確保されるよう、計画的に書類の発送などを行わなければなりません。

【県内介護事業所向け】採用力強化ワークショップ(嶺北会場) ～大学生や若手介護職員、大学教員の考え方方に触れる～

若手・中堅人材等の採用（新卒・中途）と定着に关心がある、経営者、人事担当者、管理職の方をメインの対象として、現役大学生や介護職員、大学教員をパネラーにお呼びします。パネラーの仕事観、人生観などの価値観、お金や時間の使い方等の生の声を拾うことにより、採用活動や職員フォローに活かしていただくことを目的としています。

日 時 令和8年2月20日(金) 14:00～16:00

会 場 福井県立大学 永平寺キャンパス 交流センター3階 多目的ホール
(吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1)

参加費
無料

定 員 30社

内 容 大学生（県立大学社会福祉学科2・3年生）、若手人材（坂井市の介護事業所で働く若手職員）、大学教員（県立大学社会福祉学科准教授）との座談会

申込方法 下記二次元コード（Googleフォーム）からお申込みください。（申込期限 2月13日(金)）



問合せ先 福祉人材課 福井県福祉人材センター
TEL 0776-28-3180 E-mail : jinzai-center@f-shakyo.or.jp

福井県社会福祉研修所 研修開催案内

就職内定者等応援セミナー2026

県内の社会福祉施設・事業所に令和8年4月からの採用が内定している方と、すでに入職されていて業務の経験の少ない方を対象に、福祉の仕事に携わる上で必要な知識とスキルを学んでいただくとともに、就業への不安の解消や他施設職員とのネットワークづくりを目的としたセミナーを開催します。

福祉の現場で社会人としての第1歩を歩み始める方々（中途採用者を含む）等の多くの参加をお待ちしています。

日 時 令和8年3月9日(月) 13:00～16:00

会 場 福井県社会福祉センター 2階体育館

内 容 講義「社会人のビジネススキル」、対談「先輩職員の体験談」、グループワーク「意見共有」など

申込期限 令和8年2月6日(金)

日程等は本会ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



問合せ先 福祉人材課 研修部門 TEL 0776-21-2294



福祉・介護職員の福利厚生は

ソウェルクラブにおまかせ!

ますます魅力ある職場づくりに
充実した福利厚生サービスをご活用ください！

健 康

- ・健診費用助成※30歳以上の会員対象
2,200円～3,800円
- 20歳以上の女性会員様対象 乳がん・子宮がんの
いずれか両方を受診された場合 助成限度額800円
- ・健康生活用品給付 など

リフレッシュ

- ・会員交流事業（県内施設等の割引
券やコンサートチケット斡旋）
- ・クラブ・サークル活動助成
- ・提携宿泊施設の優待 など

会員数
27万1千人

（福井県内3,142人）
※2025年10月現在

その他にも
サービス
いろいろ！

お祝金・弔慰金

- ・結婚・出産祝金
- ・入学祝（小・中学校）
- ・弔慰金（会員・配偶者）

スキルアップ

- ・各種講習会（無料）
- ・eラーニング（無料）
- ・資格取得記念品

永年勤続記念

- ・勤続10～30年および35年
以上勤続の退職者に進呈

※2026年度より勤続5年は廃止になります。

会員募集中！

信 頼

福利厚生制度を導入していること
で、職員の処遇に配慮した健全で安
定していく信頼のおける事業所であ
るとの評価と信頼を受ける効果も期
待されます。

出会い

福利厚生は職務内容・労働条件に並
び、求職時に重要なポイントと言わ
れています。良質な福利厚生のア
ピールでより多くの人材との出会い
の可能性が広がります。

つながり

充実した福利厚生で、ワークライフ
バランスの実現ができ、満足度があ
がると仕事への意欲・職場への愛着
も湧き、人材定着にもつながります。

●ソウェルクラブ福井事務局のご紹介

福井事務局からは、県内や近県など、身近な地域で楽しめる企画をご案内しています！
主に県内で開催されるコンサートや観劇の他に、会員同士、ご家族同士で
ご利用いただける施設利用券など割引価格でお届けしています。

2025年度実施の会員交流事業

- ・越前松島水族館 入館券
- ・芝政ワールド スーパーパスポート
- ・スキージャム勝山 JAMパック券
- ・県内指定飲食店ランチ利用券（12店舗）
- ・コロナワールド、アレックスシネマ映画鑑賞券
- ・越のゆグループ 入浴券



- ・ミュシャ展、「大どろぼうの家」展
- ・久保田利伸コンサート、
- ・BE:FIRST ファンミーティング
- ・劇団四季「赤毛のアン」など



●気になる管理や費用は…

第1種会員で費用は年間1万円。1か月あたりにすると約830円です。掛金は福利厚生費なので非課税。節税
にもつながります。

また、各種申請はホームページから簡単に行えるものも多く、利用状況・申請状況などの管理も、事業所ページ
でいつでも確認できます。ご不明な点は福井事務局もサポートいたしますのでご安心ください！

【加入要件】

- 契約対象者 社会福祉事業または介護保険事業を経営するもの
- 加入対象者 社会福祉事業等を経営する法人内の役職員全員（非常勤職員含む）
- 掛 金 一人当たり毎年度**1万円**

※非常勤職員は1万円もしくは5千円（利用できるサービスが限定）の選択制

ソウェルクラブHP

<https://www.sowel.or.jp>

ソウェルクラブ 検索

資料請求、お問い合わせは下記までどうぞ。訪問やオンライン、電話によるご説明もいたします。

問合せ先
申込先

ソウェルクラブ 福井事務局（総務企画課）

TEL.0776-24-2339 FAX.0776-24-8941 E-mail: somu@f-shakyo.or.jp

社会福祉法人 福利厚生センター（ソウェルクラブ）

東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング10階 TEL.0120-292-711（フリーダイヤル）

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠 償 事 故 に 対 応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お 見 舞 い 等 の 各 種 費 用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

保険期間 1年

▶年額保険料(掛金)		
定 員	基本補償(A型)	
基本 補 償 (A 型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
見 舞 費 用 付 補 償 (B 型)	基本補償(A型) 保険料	+ 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社

TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に
から感謝申し上げます。

皆様の善意は有効に
活用させていただきます。

♥12月2日 **寄付者** 益茂証券株式会社様 10万円(写真①)
寄付先 福井県社会福祉協議会(子ども未来応援バンク)



♥12月9日 **寄付者** 株式会社平和堂様(滋賀県) 30万円(店頭募金含む)(写真②)
寄付先 福井県社会福祉協議会(子ども未来応援バンク)



♥12月9日 **寄付者** オカモト鐵工株式会社様 30万円(写真③)
寄付先 福井県社会福祉協議会(子ども未来応援バンク)



♥12月16日 **寄付者** 富国生命保険相互会社 福井支社様
14万1,527円(チャリティ募金)(写真④)
寄付先 福井県社会福祉協議会(地域福祉推進活動)



学生の視点で、福祉の魅力を発信 フクチャレ！2025 成果報告会開催



福井県立大学の学生が、福祉の現場を取材し、魅力を発信するプロジェクト「フクチャレ」。

その成果報告会が令和7年12月15日に県社会福祉センターで開催されました。

14名の学生が、障がい福祉サービス等を実施する「城山」、介護サービス等を実施する「きっずリハビリテーションサポート」、依存症に特化したサポートを実施する「ライフルトレーニング」、子どもの居場所支援や学習支援をする「BRICOLAB」の4ヶ所にそれぞれ分かれ、約5ヶ月かけて、取材や体験活動を行い、イメージアップを図るためのポスターとチラシを作成しました。

学生からは、「はじめは、暗い・閉鎖的といったイメージを持っていたが、フクチャレを通して、気軽に話してくれる・開放的といったイメージに変わった」との声が多く聞かれました。

また、自らの体験で楽しかったことを紹介し、福祉のイメージアップを図るとともに、さまざまな職業の方が活躍している様子を掲載するなど工夫を凝らしたポスターを作成しました。

受け入れ団体からは、「このような機会はないのでよい刺激となった」「利用者さんも大学生の方と関わって楽しそうだった。また来てほしい」との声が寄せられました。

こうした前向きな意見から、福祉現場と学生が、双方にとって有意義であることがうかがえます。今後もこの取り組みを継続し、より多くの団体に学生が参加できるよう工夫を重ねていきたいと考えています。



成果報告会を終えて



▲ホームページは
こちらから

【協力団体】 社会福祉法人 城山

特定非営利活動法人 きっずリハビリテーションサポート

一般社団法人 ライフルトレーニング

特定非営利活動法人 BRICOLAB

【成 果 物】 広報媒体については右の二次元コードから本会HPをご覧ください

ふくい

社会
福祉

1・2

ふくい社会福祉 第476号
令和8年1月20日 発行

◆発行／社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22

TEL (0776)24-2339 URL <https://www.f-shakyo.or.jp/>

◆編集／総務企画課（購読料は会費に含まれます）

